

平成24年10月1日
静岡河川事務所

深層崩壊に関する溪流(小流域)レベルの調査について

1. 概要：

国土交通省中部地方整備局において、10月1日に「深層崩壊に関する溪流(小流域)レベル調査について」を記者発表しています。

(<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisya/index.htm>)

中部地方整備局静岡河川事務所管内では安倍川上流域の一部、大井川上流域の一部(資料1)の調査結果(資料2)がとりまとめられましたので公表します。

調査実施箇所で今回未公表範囲については、調査結果の精査、取りまとめが完了次第、順次公表いたします。

2. 添付資料：

- 資料1 静岡河川事務所 深層崩壊溪流(小流域)レベル評価区域図
- 資料2 深層崩壊溪流(小流域)レベル評価マップ
- 参考資料1 「深層崩壊」とは

3. 解禁指定：14：00解禁

4. 配布先：静岡県政記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省 中部地方整備局

- 深層崩壊調査**全般**に関わること

河川部 総合土砂管理官

こばやし かつじ
小林 克治

河川部 河川計画課 課長補佐

まつした かずき
松下 一樹

電話052-953-8148(直通)

- 深層崩壊溪流(小流域)レベル評価**結果**に関わること

静岡河川事務所

調査課 課長

おりと みつる
折戸 充

電話054-273-9104(直通)

○ 調査、評価の方法

今回の溪流（小流域レベル）の調査結果は、以下に示す方法により一定の地域内における、深層崩壊が発生する「相対的な危険度」を示したものであり、評価区域内での適合性を最適化するため、評価区域毎に評価要素の指標を分析、設定しています。このため、評価結果は、あくまで、評価区域内での相対評価であり、評価区域が異なる場所と評価結果を比較する事ができないことに注意してください。

資料1で示す範囲について、「深層崩壊の発生の恐れのある溪流抽出マニュアル（案）」（独立行政法人土木研究所）に基づき調査を行っており、概略の手順は以下のとおりです。

- ① 空中写真判読等により、比較的簡便に調査が可能な以下のA～Cの3要素を調査し、約1km²の溪流毎に整理
 - A 深層崩壊の発生実績
 - B 地質構造及び微地形要素
 - C 地形量（勾配及び集水面積）
- ② 地質や気候条件が概ね等しいと考えられる地域（以下、評価区域）毎に、B及びCの指標を分析・設定
- ③ 評価区域内の相対的な危険度を、3要素の有無により4段階（3つあり、2つあり、1つあり、なし）で評価し、地図に色分けして表示（資料2）

